

# 工事及び設計業務委託等におけるウィークリースタンス実施要領

## 1 目的

工事及び設計業務委託等を円滑かつ効率的に進めることはもとより、時間外勤務を抑制するため、受発注者間において予め1週間のルール（スタンス）を定め、計画的に履行することで、現場環境等を改善し、より一層、魅力ある仕事や現場の創造に努めることを目的としている。

## 2 対象

八代市建設部発注のすべての工事及び測量、地質調査、設計、調査・計画、発注者支援業務等に適用する。（災害対応等緊急を要する場合は除く。）

## 3 取組内容

土日・深夜勤務等を抑制するため、以下の取組を設定し、現場環境の改善を行う。

### (1) 標準項目

#### ① 依頼日・時間及び期限に関すること

- ・休日・ノー残業デーの業務時間外に作業しなければならない期限を設定しない。

#### ② 会議打ち合わせに関すること

- ・業務時間外に掛かるおそれのある打合せ開始時間の設定をしない。（具体的な時間を設定）
- ・打合せはWEB会議等の活用を努めること。

#### ③ 業務時間外の連絡に関すること

- ・業務時間外の連絡を行わない。（ASP・メール等を含む。）
- ・受発注者間でノー残業デーを情報共有すること。

### (2) 追加項目

その他について、受発注者間において確認のうえ決定しても良い。

## 4 進め方

- (1) 受注者によって、勤務時間、定時退社日などが異なることから、柔軟性を持った取組とすること。
- (2) 工事や業務の進捗に差し支えないよう、スケジュール管理を適切に実施しつつ、取組を行うこと。
- (3) 着手時の打ち合わせにおいて、設定した取組内容は打ち合わせ記録簿等に整理し、受発注者間で共有すること。

## 附 則

この要領は令和8年4月1日以降契約分から適用する。